

第 2 回 会 議 録

会議の名称	桶川市立桶川東中学校 第 2 回学校運営協議会	
開催日時	令和 7 年 7 月 4 日 (金) (開会) 10:30 (閉会) 12:00	
開催場所	桶川東中学校 会議室	
出席者氏名 (委員)	野頭 國郎 委員長、 山平 米男 委員、 中村 文雄 委員、 村山 隆之 委員 吉田 泰宏 委員、 山平 しのぶ 委員 清水 雅一 事務局員、 植田 光 事務局員、 吉田 由紀恵 校長	
欠席者氏名	上 佐良 委員、	
傍聴者	0 名	
議題	(1) 校則について	
	協議結果	意見の概要
	(1) 校則について	今年度、生徒会、学校運営協議会からの意見を踏まえて、12月新入生保護者会までに、改定を行っていく。LGBTQ について、ブラック校則についての改定。学校生活の手引の学校生活の決まりについての意見交換。 練習試合で7割の生徒がヘルメットを被っていなかったり、9月30日まで体育着登下校可にしているが、ジャージで登校している生徒がいる。 靴の自由化した場合、盗難の危険性もある。名前を必ずかけるようにする。高校では、靴の制限はないが、問題のある靴を履いてはいない。 髪型についても、中学生らしい髪型で伝わらない生徒、家庭が多少出てくる。子どもたちが自分たちで考えて守っていくことが大切。 小学校ではそんなに厳しくない。運動ができる服装。中学校との中1ギャップがある。 発達段階で中学校にはある程度の校則が必要。私立高校については厳しい校則がある。子どもたちの特性に応じた校則が必要ではないか。 校則を柔軟に変えて行く必要がある。 現在、髪型服装もきちっとしている。自分で自分を律するというスタンスに挑戦しても良いかもしれない。 補導、検挙数が増えてきてる。SNS 関係。部活やっていない生徒の居場所、家庭の問題を含めて、うまく行動できていない生徒もいるということについて

		も考えていかなければいけない。時代に合わせたルールづくりが必要。 制服を1年に何回着るのか。式の時だけ着るだけなのか。体の成長により、買い替えも必要になってきていることによる負担が増えている。登校時に制服を着ている生徒があまりいない。中3では制服を着させるなど、高校に向けて、なれさせる必要がある。現在、暑さが尋常じゃない。毎日着るとなると、ワイシャツの変え等も必要。子どもたちが保護者と話しながら服装を選べる状態にしていきたい。生徒会、中央委員会を通す。規律ある態度、中学校生活に集中できるもの。 保護者の意見も必要？小学校ではピアス、マニキュア、染髪をしてきている生徒がいる。そういう意見を持っている保護者もいる。中学校のように校則があれば指導できる。考えてやらないと意味がない。 高校入試についてはちゃんとした髪型、服装でいくが、普段と違う服装が気になる。 匿名の苦情が増えてきている。学校でやっていることを発信していくことが必要。 学校ではなく、すぐ委員会に連絡してしまう保護者が多い。保護者も孤立している場合がある。一般企業でも同じようなことが起こっている。学校公開等で頑張っている生徒の様子を見てもらうことが必要。 PTA などでもやれば横のつながりができるはずなのだが。学校応援団等で教員、生徒、保護者がつながる学校運営を行っていきたい。市長のあいさつ運動も市長と話す良い機会。 ネット社会の問題。ネットモラルについても検討が必要。ネット絡みの問題が多い。小学校では弁護士に来てもらって、保護者対象のネット問題についての講話を実施する。 みなさんが意見を言えるという状況が大切。もっと大切なのは検証と発表。
配付資料	(1) 学校運営協議会次第	